

九州地区 福岡	登録日数	4～5営業日 筑豊地域は登録日 が1日遅れます	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,560- 軽自動車 ¥1,560- 税止め ¥500- 税止め用紙必要
登録する地域で異なるナンバーの種類 福岡・北九州・筑豊・久留米		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を 挟んで下さい。		
自動車税事務所（性能割要確認） 福岡 TEL 092-661-5456 北九州 TEL 093-473-0177 筑豊 TEL 0948-82-1010 久留米 TEL 0942-21-0554		車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 福岡管轄 渡辺事務所 TEL 092-661-1418 北九州管轄 小倉自家用協会 TEL 093-473-1225 筑豊管轄 久留米管轄		
譲渡証に販売店様を挟むについては最下段に記載				

九州地区 佐賀	登録日数	4営業日	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,620- 軽自動車 ¥1,620- 税止め ¥500- 税止め用紙不要
佐賀ナンバー 佐賀県全域		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を 挟んで下さい。		
自動車税事務所（性能割要確認） TEL 0952-30-1511		※代書代が必ず発生します。 車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 若楠行政書士事務所 TEL 0952-31-4957		
譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載				

九州地区 長崎	登録日数	4営業日 長崎登録 月・水・金 佐世保登録 火・木	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,620- 軽自動車 ¥1,620- 税止め ¥1,000- 税止め用紙必要
登録する地域で異なるナンバーの種類 長崎・佐世保		備考 ※登録管轄で登録出来る曜日が異なります。 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を 挟んで下さい。		
自動車税事務所（性能割要確認） TEL 095-821-8835 FAX 095-822-1987		※代書代が必ず発生します。 車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 長崎管轄 林田事務所 TEL 0957-54-3006 佐世保管轄		
譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載				

九州地区 大分	登録日数	4 営業日	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,560- 軽自動車 ¥1,560- 税止め ¥500- 税止め用紙必要
大分ナンバー 大分県全域		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を挟んで下さい。 ※代書代が必ず発生します。		
自動車税事務所 (性能割要確認) TEL 097-552-1121 FAX 097-552-1128		車庫証明の案内 JU大分が車庫証明業務を行っています。 大分県全地域の車庫証明書の提出から交付後受取りを行って頂けます。 書類は会員販売店様で作成して下さい。		
譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載				

九州地区 熊本	登録日数	5 営業日	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,560- 軽自動車 ¥1,560- 税止め ¥500- 税止め用紙不要
熊本ナンバー 熊本県全域		備考 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を挟んで下さい。 ※代書代が必ず発生します。		
自動車税事務所 (性能割要確認!) TEL 096-368-4020		※性能割は必ず熊本県税事務所で確認して下さい。 車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 松川行政書士事務所 TEL 096-234-7101		
譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載				

九州地区 宮崎	登録日数	6 営業日 木曜日は登録不可	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,560- 軽自動車 ¥1,560- 税止め ¥500- 税止め用紙必要
宮崎ナンバー 宮崎県全域		備考 ※木曜日はAA日の為、登録業務は休止日になります。 ※新規登録時は譲渡証に最終所有者様の前に販売店様を挟んで下さい。		
自動車税事務所 (性能割要確認) TEL 0985-26-7270 FAX 0985-50-0843		車庫証明の案内は行政書士様紹介になります。 サポート九州・宮崎事務所 TEL 0985-51-7475		
譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載				

九州地区 鹿児島	登録日数	6 営業日	ナンバー代 税止め	普通車 ¥1,560- 軽自動車 ¥1,560- 税止め ¥500- 税止め用紙必要
登録する地域で異なるナンバーの種類 鹿児島・奄美		備考 ※奄美登録の封印登録は不可になります（要問合せ） ※新規登録時は譲渡証に 最終所有者様の前に 販売店様を挟んで下さい。		
自動車税事務所（性能割要確認） TEL 099-261-5611 FAX 099-262-1768		車庫証明の案内		
譲渡書に販売店様を挟むについては最下段に記載				

譲渡証に販売店様を挟むについて

譲 渡 証 明 書

次の自動車を譲渡したことを証明する。

車 名	型 式	車 台 番 号	原動機の型式

譲渡年月日	譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所	譲渡人印
年 月 日	JU 三重 三重県津市雲出長常町〇〇〇	JU三重
	◇◇自動車工業 三重県四日市市〇〇〇	印 鑑
	〇〇モーターズ 三重県松阪市〇〇〇	印 鑑
	〇〇 花子 福岡県福岡市〇〇〇	

※中古新規時の譲渡証明書の書き方は最終所有者様の**前に**会員様を記入して下さい。予備検査時には会員様名義で予備検査証を作して下さい。

※新車新規時も同じで自動車メーカー様から会員様、最終所有者様でアイラック・OSS等入力してください。上記の譲渡証追加でも可能。